

発議第7号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域経済の回復を図るための事業継続支援
(持続化給付金の再支給等)に関する意見書

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和3年10月14日

提出者

天野正剛	市川 正	児嶋喜彦	小山 悟	宮城島史人	長沼滋雄	浜田佑介
白濱史教	山本昌輝	鈴木直人	高木 強	杉本 護	稲葉寛之	加藤博男
長島 強	宮澤圭輔	石井孝治	堀 努	島 直也	寺澤 潤	平井正樹
尾崎行雄	寺尾 昭	後藤哲朗	山梨 涉	大石直樹	栗田裕之	風間重樹
宮城展代	池谷大輔	畑田 響	福地 健	望月俊明	大村一雄	松谷 清
内田隆典	佐藤成子	井上智仁	山本彰彦	安竹信男	白鳥 実	丹沢卓久
繁田和三	山根田鶴子	遠藤裕孝	石上顕太郎	井上恒彌	鈴木和彦	

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域経済の回復を図るための事業継続支援
(持続化給付金の再支給等)に関する意見書

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域経済は非常に深刻な状況が続いている。

本市では、急速な感染拡大によって、8月8日から「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定され、同月20日に2度目の緊急事態宣言が静岡県下に発出されたことから、休業要請や外出自粛の影響により事業者の経営環境が悪化し、更に厳しい状況となっている。

現在、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に基づき、休業、時短営業協力金や(影響緩和のための)月次支援金が交付される制度となっており、これらに加えて、本市を含む各自治体では、限られた財源の中で地域の実情に合った独自の経済対策を講じ、地域経済の回復に努めているところである。

しかしながら、昨年の緊急事態宣言下に、国において実施された「持続化給付金」や「家賃支援給付金」などと比較して、事業の継続支援策としては、十分でない状況である。

今後、感染の抑え込みや経済回復には一定の期間を要することから、厳しい現状に即し、事業者を支え、守り抜くための支援が必要となっている。

よって、政府におかれては、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 事業者の事業継続を支援するため、「持続化給付金」や「家賃支援給付金」の再度の支給や要件緩和・企業規模に応じた支給額の引上げなど、万全な対策を講じること。
- 2 地域経済の回復に向けて、自治体が独自に実施した事業者支援の施策等について、より手厚い財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣〕